

## 第Ⅱ章 関連部局が実施する調査や策定する計画の反映

## 第Ⅱ章 関係部局が実施する調査や策定する計画の反映

### 1. 関係部局の検討状況

#### (1) 広域道路整備

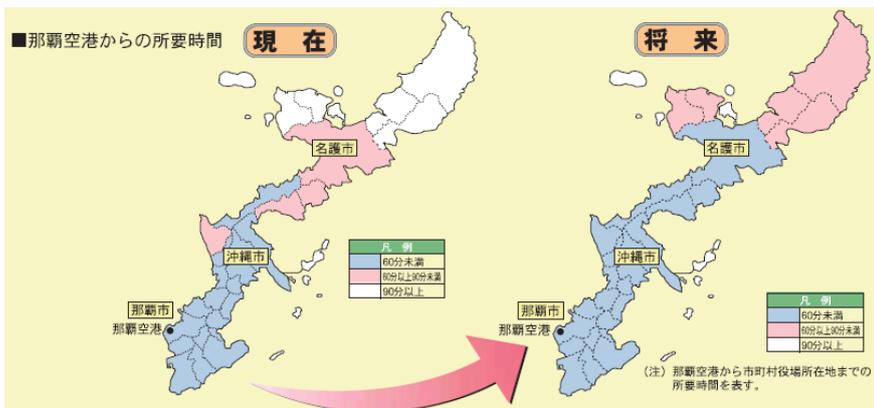
##### 1) 広域道路整備基本計画の検討状況について

現在、1993（平成5）年12月に公表された「沖縄県広域道路整備基本計画」を基に、現在の交通状況および将来動向を踏まえつつ、各種データや過年度業務成果から改定を進めており、2014（平成26）年度内の基本計画策定に向けて検討を実施している。

#### ■沖縄県広域道路整備計画（1993（平成5）年12月、沖縄県）の概要

- ・沖縄県は、活力ある地域づくりを推進し、豊かさゆとりある生活を実現していくため、中長期的視点から、地域構造を強化し各種地域活性化施策を支援するために必要な高規格幹線道路（沖縄自動車道、那覇空港自動車道）と一体的に機能する広域的な幹線道路網に関する今後の整備計画として、沖縄県幹線道路整備基本計画を策定している。
- ・本計画は、地域整備や道路整備の目標および基本方針を定めた「沖縄県広域道路整備の基本方針」と、これをネットワークとして示した「沖縄県広域道路網マスタープラン」で構成されている。

#### <沖縄県広域道路整備の基本方針>



#### <沖縄県広域道路網マスタープラン>



(2) スマートシティ

1) 沖縄県駐留軍用地跡地スマートシティの検討状況について

「沖縄県駐留軍用地跡地スマートシティ検討業務（平成 27 年 3 月）」におけるスマートシティに関する検討の状況を以下に整理する。

本調査においては、過年度整理が行われた「ゆいまーるシティ普天間」にて示された構成要素と課題に基づき、パッシブデザイン、エネルギーの地産地消、効率的なエネルギー利用、スマートな移動手段、スマートウェルネス、エリアマネジメント、普天間のブランディング、スマートシティビジネスモデルの視点から 6 つの取組みを定め、それぞれの取組みに基づく具体的なアクションメニューの検討が行われている。

<b>(普天間スマートシティでの取組み)</b>	
I	エネルギー負荷の低い建築物 ～スマートハウス・ビル～
II	エネルギーの面的活用 ～地域エネルギーマネジメント～
III	公共交通の利便性向上 ～公共交通優先～
IV	防災・防犯への配慮 ～IT・ICTの活用～
V	地域活性・産業振興 ～ゆいまーるシティ普天間のブランディング～
VI	自然と共生するまちなみ ～水と緑のネットワーク～

**計画内容の具体化に向けた取組みにおけるスマートシティの検討事項**

地域の課題	スマートシティ実現に向けた取組方針
<p>①エネルギー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー自給率が低い</li> <li>・火力発電起因による CO<sub>2</sub> 排出</li> <li>・蒸暑地域の気候に配慮した住宅</li> </ul>	<p>地域の課題を解決し、スマートシティを実現するために、下記の 6 つの取組みを都市開発と連携して推進。</p> <p><b>I. エネルギー負荷の低い建築物</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートハウスは、省エネ、創エネ、蓄エネ技術の積極的な導入と蒸暑地域の気候特性に合わせた ZEH を標準化</li> <li>・スマートビルは、2030 年ころまでに ZEB を標準化</li> </ul>
<p>②交通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自家用車への依存度が高い</li> <li>・高齢者等の交通弱者化</li> </ul>	<p><b>II. エネルギーの面的活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コジェネ、蓄電池、燃料電池等導入による分散型エネルギーシステムと CEMS によるエネルギー利活用の最適化</li> <li>・都市開発と連携したエネルギーインフラ整備</li> </ul>
<p>③情報・文化・教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内コミュニケーションの衰退</li> <li>・情報インフラの充足</li> <li>・沖縄の文化と歴史の保全</li> </ul>	<p><b>III. 公共交通の利便性向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・快適で魅力的な歩行空間、自転車道の整備による安全安心で快適な移動環境整備</li> <li>・住宅、商業、業務などの各積機能の集積と交通結節点の整備</li> </ul>
<p>④生活・医療・福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の住まい環境の充足</li> <li>・医療格差、現代病への対応</li> </ul>	<p><b>IV. 防災、防犯への配慮</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常時に必要となるエネルギーを確保した、自然災害や日常災害に強く、環境負荷の低い街づくり</li> </ul>
<p>⑤環境・廃棄物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下水脈の水質保全</li> <li>・廃棄物の発生抑制、適正処理</li> </ul>	<p><b>V. 地域活性・産業振興</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度専門医療、地域医療、介護サービス、健康増進施設が連携した地域包括ケアシステム</li> <li>・スマートシティの実現を通じた成長産業誘致、地域産業振興</li> </ul>
<p>⑥安全・安心(防災防犯)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害への備え</li> <li>・地域の防災・防犯活動</li> </ul>	<p><b>VI. 自然と共生するまちなみ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特性を活かした郷土の緑の再生とネットワークづくり</li> <li>・タウンマネジメントによる景観や自然環境の適正管理</li> </ul>
<p>⑦地域産業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域経済の活性化</li> <li>・地域産業の振興</li> </ul>	

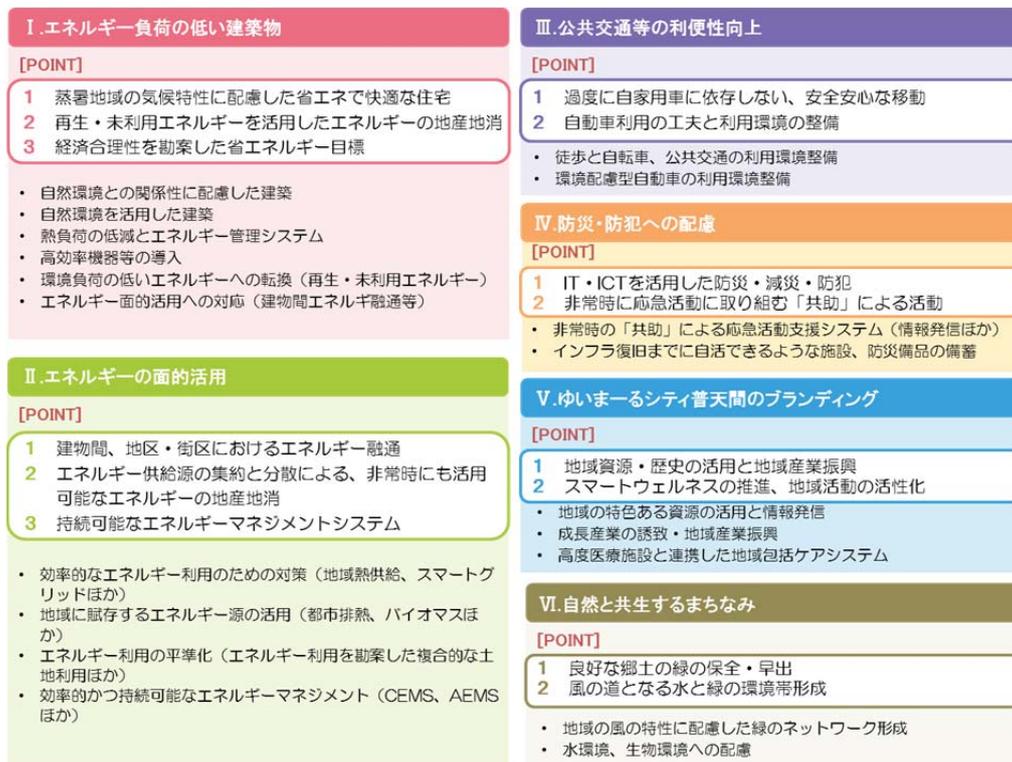
## 1. 普天間スマートシティを実現するための取組

- スマートシティ、スマートコミュニティの実現にあたっては、エネルギーの利活用が重要な要素を占める。
- また、地域に賦存する再生可能エネルギーや未利用エネルギーの効率的な利活用、省エネルギー対策を推進するにあたっては、ICTの活用が重要な要素技術であり、地域の様々な課題解決に直結する。
- ICTの活用は、防災・防犯、地域活性・産業振興等への効果が期待される。
- 自然と共生するまちなみへの配慮は、快適で暮らしやすいまちを実現するための、重要な要素である。

### ■スマートシティ実現に向けた要素・課題と課題解決の取組を整理



### ■スマートシティ実現に向けた具体的な取組を整理



## 2. 普天間スマートシティの具体化に向けた取組

### I. エネルギー負荷の低い建築物 ースマートハウス・スマートビルー

#### 1) 沖縄型スマートシティの建築物の基本方針

- ・沖縄の気候風土やライフスタイルを勘案して、自然環境・自然エネルギーを積極的に活用した、エネルギー負荷の低い建築物(スマートハウス、スマートビルディング)とする。
- ・沖縄県におけるスマートハウス、スマートビルディングは、我が国の政策及び国際動向を勘案し、年間一次エネルギー消費量がネットゼロとなる ZEH・ZEB を標準とする。
- ・沖縄型スマートシティで ZEH・ZEB のショーケースとすることは、国際展開、沖縄の産業競争力強化につながる。

#### 2) ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の基本的考え方

##### ① 普天間シティにおける ZEH の基本的な考え方

###### ① 平時のパッシブとアクティブによる“ネット・ゼロ・エネルギー”

- ・自然環境と共生した住宅、自然素材を活用した住宅
- ・エネルギーマネジメントによるエネルギー利活用の最適制御
- ・ICT を活用した地域の情報や生活サービスの提供

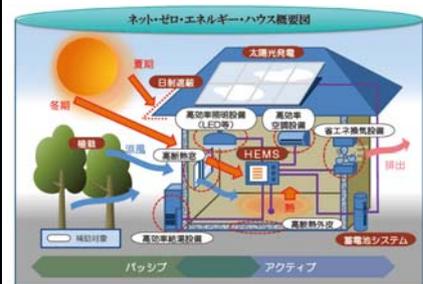
###### ② 非常時のエネルギー自給自足

- ・創エネ、蓄エネ連携によるバックアップシステム

###### ③ ZEH のエネルギー削減目標

- ・省エネルギー対策で年間一次エネルギー消費量を約**60%以上削減**
- ・創エネルギーと合わせて年間一次エネルギー消費量を**ゼロ**とする

##### ■ ZEH の概念図



##### ② 普天間シティにおける ZEB の基本的な考え方

###### ① 平時のパッシブとアクティブによる“ネット・ゼロ・エネルギー”

- ・自然環境と親和性の高い建築物
- ・創エネ、蓄エネとエネルギー融通
- ・エネルギーマネジメントによるエネルギー利活用の最適制御

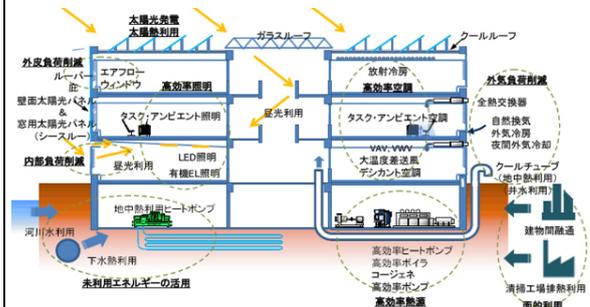
###### ② 非常時のエネルギー自給自足

- ・創エネ、蓄エネ連携によるバックアップシステム

###### ③ ZEH のエネルギー削減目標

- ・建物単体の省エネルギー対策、再生可能エネルギー・未利用エネルギー活用で、一次エネルギー消費量を**50%以上削減(2030年※ころまでに達成)**
- ・創エネルギーと合わせて年間一次エネルギー消費量を**ゼロ**とする

##### ■ ZEB の概念図



※モデルスタディによる新築の一次エネルギー削減率は30%程度であることから、2030年ころまでに50%削減と設定。

建築物の用途によって一次エネルギー削減率は大きく異なることから、全ての非住宅建築物に対し、一律の削減基準の設定は妥当ではないことに留意。

##### ③ 取組み推進によって期待される効果と課題

###### 《期待される効果》

- ・沖縄で ZEH・ZEB を実現し、東南アジア地域における都市開発へ ZEB・ZEH を技術展開することで、沖縄県の産業育成・産業競争力の強化と経済効果が期待される。

###### 《実現に向けた課題》

- ・ZEH・ZEB を建設誘導するためには、一般地権者の理解が鍵となる。(インセンティブ付与等の施策が重要)
- ・現時点において ZEB 建設には経済合理性が低いため、沖縄におけるモデル事業と革新的技術開発が必要。

## Ⅱ. エネルギーの面的活用 —地域エネルギー・マネジメント—

### 1) 沖縄型スマートシティにおけるエネルギー面的活用の基本方針

#### ①分散型エネルギーシステムとスマートコミュニティ

- ・コージェネレーション・蓄電池・燃料電池技術等による、分散型エネルギーシステムを積極的に導入
- ・エネルギーマネジメントシステムによる、地域レベルでのエネルギー需給・利活用の最適化
- ・都市開発と連携したエネルギーインフラ整備への配慮
- ・エネルギー需給管理事業の運営、水道等の他の公益事業、高齢者見守りサービス等、周辺サービス事業との統合を進め、スマートコミュニティの事業基盤を構築

#### ②分散型エネルギーシステムに活用可能なエネルギー源

- 一次エネルギー：太陽光、水力、バイオマス、天然ガス(LNG) ほか
- 二次エネルギー：電気、熱利用(コージェネレーションや再生・未利用エネルギー)、水素 ほか

### 2) 沖縄型スマートシティにおけるエネルギー面的活用の基本方針

- ・建築物の建設に合わせて、分散型エネルギーシステムを導入
- ・分散型エネルギーシステムとして、太陽光発電、蓄電池、天然ガスコージェネレーションの導入を積極的に行う。

#### ①天然ガスコージェネレーションの効果

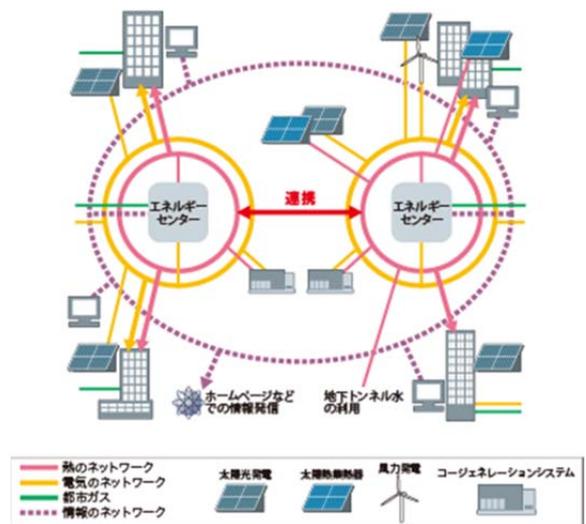
- ・**電力と排熱**の両方を有効利用することで省エネルギー・CO<sub>2</sub> 排出量削減、省エネルギーによる経済性向上が期待される。
- ・商用システムの停電時に防災兼用機として利用することで、**非常時にも電力や熱を安定供給**できる。

#### ②導入にあたっての留意点

- ・都市ガスインフラが未整備の地域では、**都市ガスインフラの整備**が前提となる。

#### ③分散型エネルギーシステムとエネルギー・マネジメント ト：右図参照

- ・エネルギーセンターのコージェネレーションと高効率熱源機、再生可能エネルギー、未利用エネルギーを組み合わせ、**熱、電気、情報のネットワーク**を構築
- ・ICT で需要家とエネルギーセンターを連携し、エネルギー需給を一括管理することで、地域の**エネルギー最適制御**と**エネルギーセキュリティ**が向上。



■ エネルギー面的活用のイメージ

### 3) 取り組み推進によって期待される効果と課題

#### 《期待される効果》

- ・平時の安価なエネルギー利用に加え、非常時でも安定したエネルギー利用が可能となることで、医療施設、データセンターや研究機関などの高度産業誘致に有利。
- ・非常時でもエネルギーが途絶えないことから、地域の防災・減災機能の向上に直結する。

#### 《実現に向けた課題》

- ・エネルギー事業者と需要側の連携(特に建物建設と供給時期のマッチング)
- ・土地利用計画とエネルギーインフラ計画の整合性

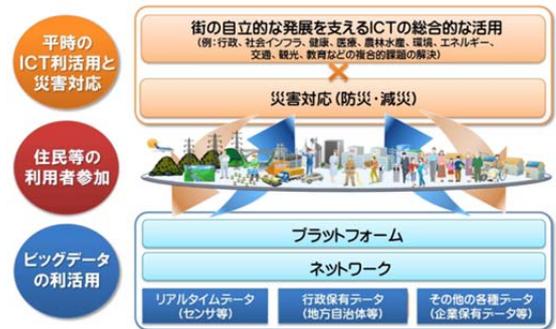
Ⅲ. 公共交通等の利便性向上 —公共交通優先—

- 過度な自動車利用の抑制
- 交通における CO<sub>2</sub> の主な発生源は自動車であることから、自動車から発生する CO<sub>2</sub> を抑制する対策をまちづくりに取り入れる。
- 交通における省 CO<sub>2</sub> 対策として、「移動の効率化」「自動車利用の適正化」「トリップ長減少」「走行性の向上」に資する対策を推進。



Ⅳ. 防災・防犯への配慮 —IT・ICTの活用—

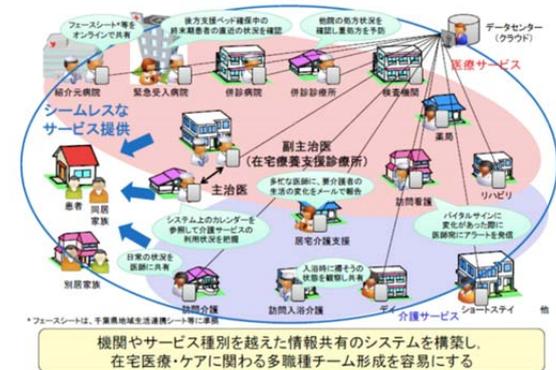
- ICTを活用したまちづくり
- エネルギー源の多元化とICT技術の活用により、平常時のエネルギー消費量とCO<sub>2</sub> 排出量を削減
- 非常時に必要となるエネルギーを確保した、自然災害や日常災害に強く、環境負荷の低いまちづくり。
- 有事の際には、日頃からのコミュニティ形成が重要であり、「自助」だけではなく、「地域の方たちが協力して応急活動に取り組む「共助」による、持続可能な防犯・防災への取組」を推進。



Ⅴ. 普天間スマートシティのブランディング

—地域活性・産業振興—

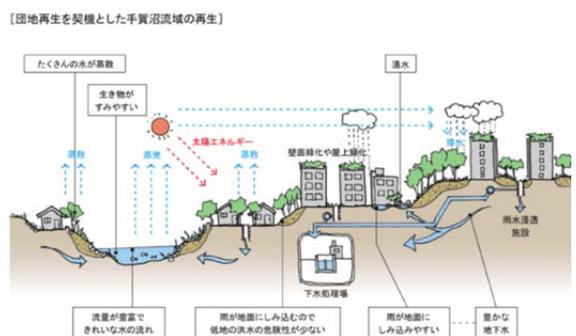
- ブランディング・魅力発信
- 地域の特色ある資源を活用した魅力付けによる、普天間のブランディング
- 「自助」「共助」による課題解決や活性化に取り組む組織と地域の人々の連携
- 高度専門医療、地域医療、介護サービス、健康増進施設が連携した地域包括ケアシステムの実現
- スマートシティの実現を通じた成長産業誘致、地域産業振興



Ⅵ. 自然と共生するまちなみ

—水と緑のネットワーク拠点の形成—

- 自然環境への配慮・自然環境を活用した建築計画
- 風通しに配慮した建物配置、緑化や保水性舗装建材など、複数の環境配慮対策を一体的に実施し、風の通り道を創出。
- 都市開発を契機とした水系の保全・再生として、雨水浸透や貯留、緑化によるクールスポット創出を重点的に実施
- これら対策によって、建物のエネルギー消費量の低減、快適な生活環境ならびに生物多様性の創出



(3) 広域緑地 ((仮称) 普天間公園等)

1) 広域緑地 ((仮称) 普天間公園等) の検討状況について

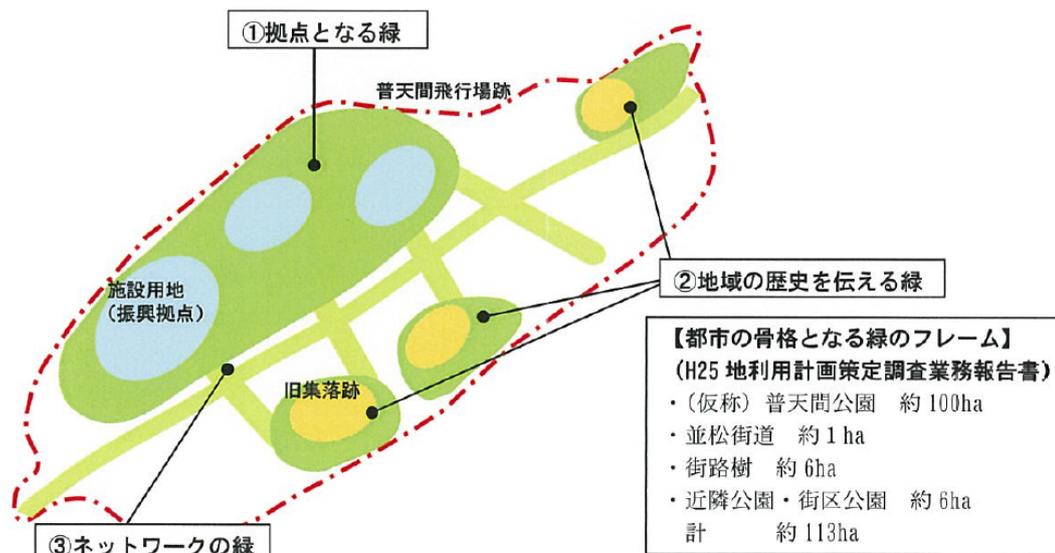
沖縄 21 世紀ビジョン (2010 (平成 22) 年 3 月) 等の上位計画や普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間取りまとめ」等において、普天間飛行場跡地に大規模な公園・緑地を整備することが位置づけられている。

現在、沖縄 21 世紀ビジョンや沖縄県広域緑地計画といった上位計画・関連計画等を踏まえ、「普天間飛行場跡地広域緑地 ((仮称) 普天間公園等) 検討調査業務」において、普天間飛行場跡地における「広域緑地 ((仮称) 普天間公園等)」についての検証および提案」並びに「広域防災拠点の機能の検討」等の検討を実施している。

緑地空間の確保と広域緑地 ((仮称) 普天間公園等) の考え方として、以下の 8 つの機能を充足することが求められている。

機 能	概 要
①自然環境の保全・再生	自然環境の保全・再生
②自然環境と人間の共生	人と環境との共生、持続可能な環境づくり
③文化財の保存・活用	ソフトも含めた歴史文化資源の保存と活用
④国際交流の拠点形成	観光等も含めた国際交流拠点の形成
⑤周辺土地利用との連携	機能分担と密集市街地の緩和
⑥平和希求	基地返還までの歴史、平和のシンボル
⑦防災	全県および中南部都市圏域の広域防災拠点
⑧その他 (健康福祉等)	少子高齢化に対応した健康福祉活動の拠点

広域緑地 ((仮称) 普天間公園等) の方向性については、以下のようなネットワーク型の構成を検討している。



(仮称) 普天間公園の事業手法については、「沖縄の復帰 50 周年を記念する国家的な事業」に位置づけ、国営公園 (ロ号国営公園) として整備する可能性を検討している。

今年度の検討結果を踏まえ、来年度以降に普天間公園基本構想の策定を予定している。



本計画の改定作業は、計画策定から10年以上が経過し、これまで実施された都市計画事業等と連携した緑地の配置・整備・緑化の推進を図るため、関連計画（都市計画区域マスタープラン、都市計画マスタープラン、緑の基本計画等）との整合を図ることを目的としている。

そこで、今年度は、現況把握調査を実施し、都市化の動向や地域別緑の状況を把握、調査結果の解析評価と課題設定および目標検討を行うこととしている。

なお、来年度以降は、今年度成果を踏まえた広域緑地の保全および緑化目標を定め、広域緑地の配置方針策定や広域緑地の保全および緑化推進のための施策策定、市町村「緑の基本計画」策定のためのガイドライン改定を行う予定である。

(4) 鉄軌道

1) 沖縄鉄軌道構想の検討状況について

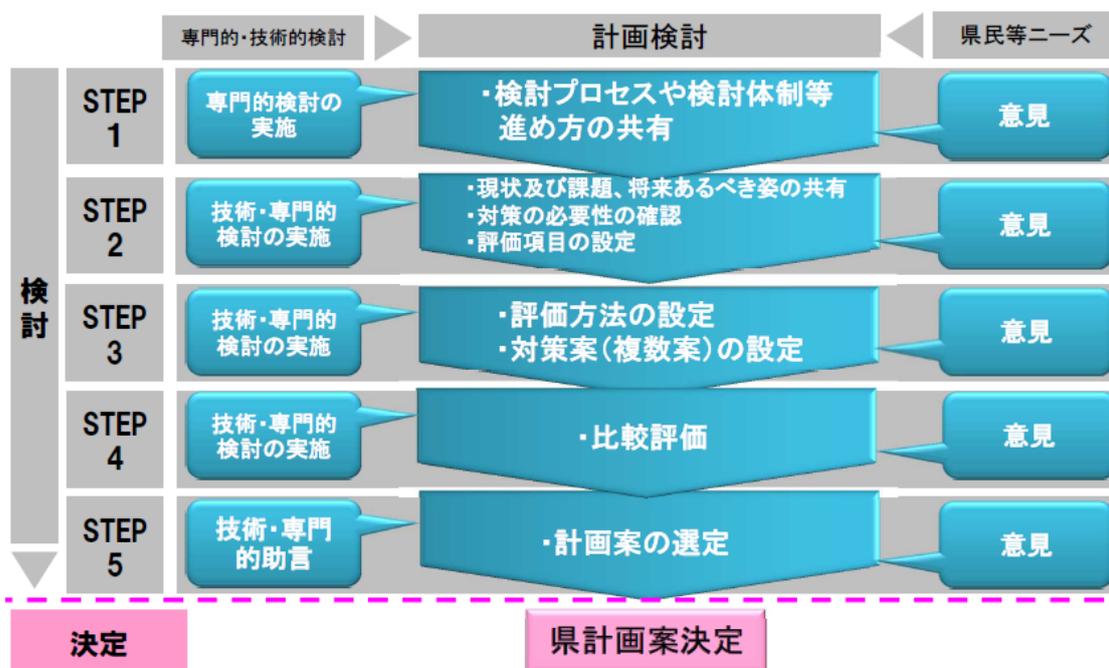
沖縄振興特別措置法（2012（平成 24）年 4 月改正）において、「第 91 条第 2 項 国及び地方公共団体は、沖縄における新たな鉄道、軌道その他の公共交通機関に関し、その整備の在り方についての調査及び検討を行うよう努めるものとする。」ことが規定された。

そこで、沖縄県では、県土の均衡ある発展、県民および観光客の移動利便性の向上、中南部都市圏の交通渋滞緩和、世界水準の観光リゾート地の形成、駐留軍用地跡地の活性化、低炭素社会の実現などを図る観点から、沖縄本島の南北を縦断し、那覇一名護間を 1 時間以内で結ぶ鉄軌道の導入について検討している。



図 II-1 利便性の高い公共交通ネットワークの構築（沖縄県総合交通体系基本計画）

鉄軌道の計画案について、2014（平成26）年度から2015（平成27）年度までの2年程度をかけて策定する予定であり、透明性や客観性等を確保する観点から、計画策定の手順（プロセス）や体制について、有識者の意見を参考に県民と情報共有を図りながら検討しており、2014（平成26）年10月14日に「第1回沖縄鉄軌道・計画策定プロセス検討委員会」を開催し、鉄軌道計画の検討の進め方や県民との合意形成方法について議論されている。



図II-2 計画案策定に向けた進め方

現在、概略的な計画を行う構想段階として、概ねのルートや想定する交通システムなどを定めるほか、フィーダー交通や沿線市町村の役割について検討している。なお、計画案づくりとして、検討する事項は、以下のとおりである。

- ①鉄軌道整備計画
  - ・起終点の概ねの位置（市町村、施設）
  - ・概ねのルート
  - ・想定する交通システム（鉄道、LRTなど）
  - ・概ねの駅位置の考え方（市町村）
  - ・主な構造（平面、高架、地下など）
- ②フィーダー交通ネットワークのあり方
- ③沿線市町村の役割
  - ・駅を考慮したまちづくり計画の検討
  - ・自動車交通から公共交通転換への取組み実施

なお、計画案が策定された後、鉄軌道が実際に供用されるまでには、特例制度の創設や整備・営業主体の決定を経て事業化し、都市計画や環境アセスメントの法手続きを行うこととしている。

(5) 文化財調査

1) 普天間飛行場内文化財調査 (2014 (平成 26) 年度・沖縄県) について

- ・ 2014 (平成 26) 年 3 月 27 日「平成 26 年度埋蔵文化財調査実施のための普天間飛行場への立入許可申請」をキャンプ瑞慶覧内の在沖米海兵隊バトラー基地政務外交部 (G-7) へ提出。
- ・ 5 月 30 日付け立入許可を受け、発掘調査作業員の個別パス申請し、9 月 1 日許可が下り、9 月 2 日より現地調査開始。

●進捗状況：2014 (平成 26) 年度

- ・ 調査の具体的進捗状況成果 (喜友名前原第三遺跡<sup>きゆうなめばる</sup>の確認調査の範囲確認調査)
- ・ 調査面積約 1,000 m<sup>2</sup>、全面積の約 8 割から遺構が確認されている。
- ・ 近世近代：敷地の区画の溝跡、畑跡 (畝)
- ・ グスク時代：柱穴 (ピット)、青磁出土
- ・ 縄文：土杭 (竪穴住居の可能性あり、2 基)、土器、石器 (黒曜石) 出土



図 II-3 喜友名前原第三遺跡発掘調査範囲

## 2) 巡回道路移設予定地における埋蔵文化財緊急発掘調査(平成 25～28 年度・宜野湾市)について

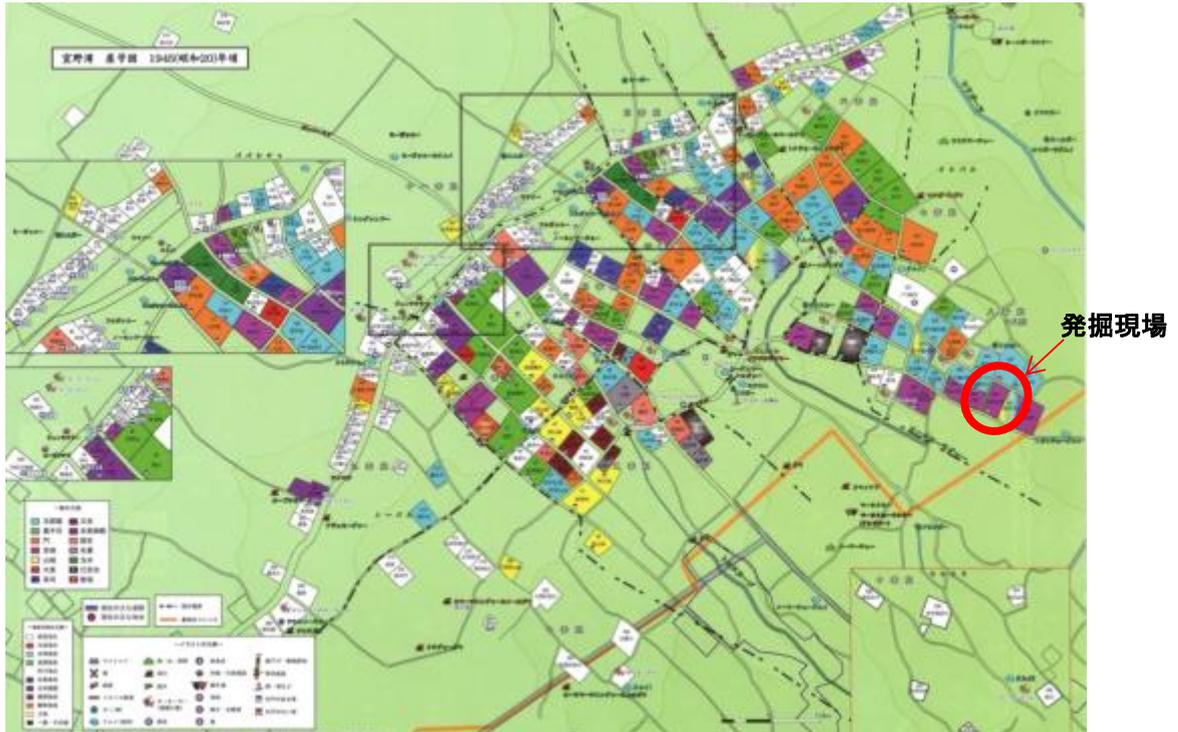
- ・ 沖縄防衛局からの依頼を受け、宜野湾 11 号道路整備に係る普天間飛行場内巡回道路の移設工事予定地内の埋蔵文化財を把握する目的で調査を実施。
- ・ 2014 (平成 26) 年 12 月までの調査により、戦前まで普天間飛行場内に所在していた、宜野湾古集落の屋敷跡・畑跡などが確認され、現在これらの発掘調査を進めている。

### ●遺跡の概要

- ・ 戦前まで字宜野湾の方々が生活していた集落
- ・ 碁盤目状に区画された伝統的集落
- ・ 市道 11 号建設に伴う巡回道路移設工事予定地内にて屋敷跡 (母屋・台所・屋敷囲いの土手)・畑跡等が緑地帯より確認されている。
- ・ 聞き取り調査により屋号仲具志堅の屋敷跡であるとのこと



図Ⅱ-4 宜野湾古集落発掘調査の位置



図II-5 宜野湾古集落民俗地図

●宜野湾古集落の様子



屋敷跡1(北方より)



屋敷跡2(南方より)



土手と畑跡(畝間)

●発掘現場の様子



発掘調査の様子



発掘調査の様子



光レーザー測量



3次元レーザー計測成果(屋敷跡)



3次元形状データ(屋敷跡)



3次元形状データ(屋敷跡)

(6) 周辺まちづくり構想

1) 普天間飛行場周辺まちづくり実施計画（2015（平成27）年3月・宜野湾市）  
について

「普天間飛行場周辺まちづくり実施計画」では、普天間飛行場北端である普天間地区と南端である真栄原地区において、広場や道路、施設の検討を行っている。ここでは、普天間地区のまちづくり計画について整理する。

①まちづくり方針

“精神文化”と“生活文化”が織りなす  
普天間街道“交流”まちづくり



出典：「普天間飛行場周辺まちづくり実施計画」  
（平成27年3月・宜野湾市）

②【普天間地区】コンセプト

いつ来ても何かがある、いつも来たくなるまち普天間門前“交流”舞台  
～世界中で普天間だけの舞台づくり～

③【普天間地区】施設整備の考え方

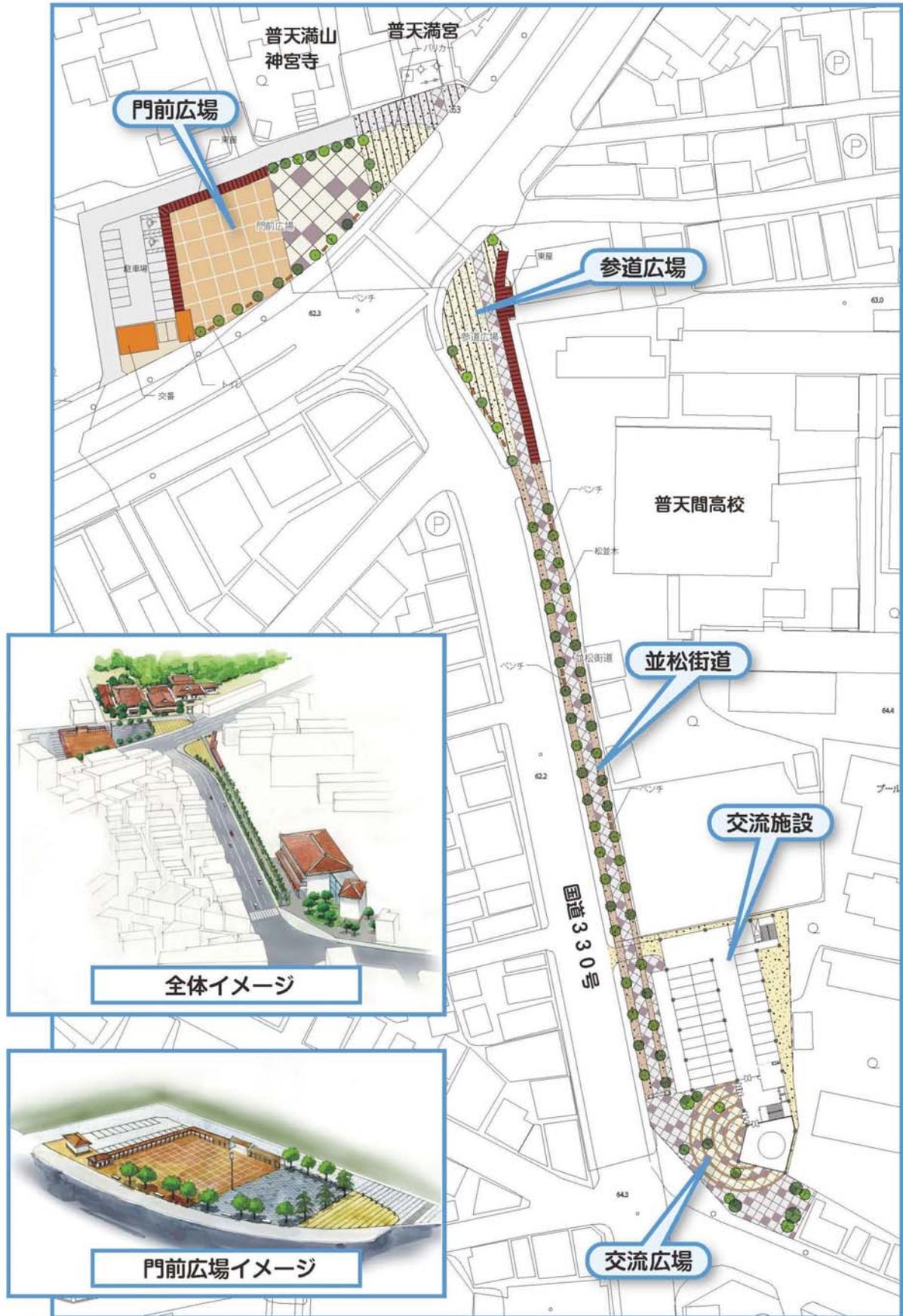
- 門前広場・参道広場
  - ・人が滞留できる場の確保
  - ・主要道路から普天満宮・普天満山神宮寺への見通しの確保
  - ・イベント等開催場所の確保
  - ・並松街道から門前広場・普天満宮への連続性・見通しの確保 など
- 並松街道
  - ・かつての並松街道の再現
  - ・100名規模の仮装行列が可能となる歩行者空間の確保
  - ・屋台の出店等が可能となる空間の確保
- 交流拠点施設・交流広場
  - ・まちづくり活動内容を実施できる施設内容・規模を確保
  - ・学校等での遠足（300名）を想定し、まちづくり活動を実施できる規模を確保
  - ・イベント等で最大500名程度を収容できる施設内容を確保
  - ・平和祈念像型を保存・展示

④【真栄原地区】コンセプト

日常生活の交流で健全な暮らしを営む 真栄原“暮らしの交流”舞台

⑤【真栄原地区】施設整備の考え方

- 暮らしの助け合い支援機能
  - ・ ボランティア活動の支援や情報交換などができる機能を備えた施設
- 食生活支援機能
  - ・ 食事や料理に関する交流や指導などをおこなうことができる機能を備えた施設
- 子育て支援機能
  - ・ 子育てに関する情報提供や交流、保育などをおこなう機能を備えた施設
- 健康支援機能
  - ・ 健康に関する情報提供や交流、予防接種、健康づくりのための運動支援などをおこなうことができる機能を備えた施設
- 歴史文化の交流支援機能
  - ・ 普天間御参詣や普天間参りを再現するための場所の確保
  - ・ イベント等の開催、教室や講演会等の支援をおこなうことができる機能を備えた施設
- 管理機能・駐車場機能
  - ・ 施設を管理する機能の確保
  - ・ 宜野湾市の保健・福祉関連部門および社会福祉協議会の事務所機能の配置



図II-6 普天満宮周辺の広場等の概略設計

出典：「普天間飛行場周辺まちづくり実施計画 概要版」（平成27年3月・宜野湾市）